

第7章

日本赤十字社の救援物資

災害用救援物資
緊急セット

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

H26整備 本社



災害用救援物資

緊急セット

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



救援物資の配布活動

■活動状況

日本赤十字社では、被災者に対する救援活動を迅速かつ円滑に行うため、各都道府県支部および管内施設、各地区・分区(社会福祉協議会など)に、平時から救援物資を備蓄している。災害発生時、広島県支部では「災害救援物資取扱要領」に基づき被災者に救援物資を配布する。

広島県支部は7月6日朝の災害警戒本部の設置とともに、第5ブロック代表支部としてブロック内の被災地支部での救援物資に不足を来たさないよう、直ちに各県支部の救援物資配布可能状況の報告を求めた。

6日昼過ぎに広島県災害対策本部に対し、救援物資のニーズについて照会を行ったが、この時点では広島県も救援物資のニーズを把握できていなかった。

大雨特別警報が発表された後、6日21時前に最初の救援物資の配布について庄原市から庄原赤十字病院に要請があり、庄原赤十字病院が保管する救援物資から、毛布1,000枚を配布した。

同時に岡山県支部からも被災地に救援物資の搬送を開始したとの報告があった。

翌7日の朝から、救援物資の搬送要請に対応するため、搬送要員となる赤十字ボランティアへの参集要請を開始した。

県内の地区・分区から救援物資の搬送要請が支部災害対策本部にあったが、最初に搬送開始ができたのは人員が整った7日の夕方16時頃であった。島しょ部からの要請に対しては三原赤十字病院が保管する救援物資を充てるよう調整を行ったが、三原赤十字病院の人員不足のため、対応できない状況となった。

また、愛媛県支部、高知県支部でも救援物資の配布活動を展開し、島根県支部と香川県支部は、救援物資が不足した岡山県支部に救援物資を搬送した。

発災から支部災害対策本部廃止までの間、救援物資の搬送については、赤十字ボランティアの支援を得ながら活動し、延べ46名の赤十字ボランティアが活動した。

■ラップポン®の配布

本社の調整により、被災地での断水、停電などにより衛生環境が悪化した避難所、医療・介護施設などに対し、日本財団の支援を受け、災害医療ACT研究所が日本セイフティー(株)の屋内設置型ラップ式トイレ(ラップポン®)を



赤十字ボランティアによる救援物資搬送作業

設置することとなり、支部災害対策本部は保管場所の提供と、その配布および避難所への設置の一部を担うことになった。広島県は、避難所や断水となっている医療機関・施設などにニーズ調査を実施し、配布先を決定した。災害医療ACT研究所は7月13日から25日の間、広島県医療救護班調整本部の運営支援にも参画しており、発災当初から屋内設置型ラップ式トイレの需要を見込んでいた。災害医療ACT研究所の集計では広島県内の71施設に321台設置したと報告されている。



災害医療ACT研究所のスタッフから設置方法の説明を受ける赤十字ボランティア

■医薬品の供給

支部災害対策本部が設置した各救護所では、開設当初から医薬品、治療材料などが不足していた。被災者からは、医療機関から処方されていた薬剤がなくなったことによる高血圧などの慢性疾患に対する薬剤、災害ごみの片付けで

負傷したことによる抗生物質などが多く求められた。被災市町からの供給もあったが、7月17日から、現地の救護班から依頼のあった医薬品などは、広島赤十字・原爆病院と広島県薬務課が供給することとなった。依頼のあった医薬品は、翌日または翌々日に支部災害対策本部に届けられ、日々出動する救護班に引き渡すこととし、緊急を要する治療材料、医薬品については、赤十字ボランティアにより、現地救護所まで搬送することとした。

■給水設備と洗濯機の設置

発災から10日後、呉市内各地で発生した断水から復旧が進む中、川尻地区のみが長期間の断水を強いられていた。7月18日、呉市から市民の洗濯に対するストレスを軽減するため、洗濯機と日本赤十字社が保有する基礎保健ERUの給水資機材の設置要請があり、21日には、本社および資機材を保有する熊本赤十字病院国際医療救援部の技術要員がアセスメントのため現地に派遣された。

呉市との協議の結果、呉市立川尻中学校に設置することが決定し、24日に洗濯機8台(日赤4台、政府4台)と、給水資機材一式が設置された。

運用開始は7月26日からとなり、8月3日までの期間中、計131件の利用があった。



呉市立川尻中学校に整備された洗濯機

■AEDの配布

セコム(株)から広島県へ提供のあったAED40台について、広島県から避難所などへの設置について依頼があり、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市に配布した。



AEDの搬送準備を行う赤十字ボランティア

■タオルセットの配布

海外からの救援金を原資とした支援物資のニーズについて本社と広島県支部が協議した結果、タオルセットを製作することとなった。配布は8月28日からとなり、島根県・岡山県支部の協力も得て15,556セットを地区・分区、被災地の社会福祉施設などに配布した。



安芸郡坂町の避難所に配達したタオルセット

■ぞうきんの配布

7月24日、青少年赤十字加盟校でもある広島市立国泰寺中学校から、生徒が集めたぞうきんの供出があり、被災地の各避難所・福祉施設などに配布した。

救援物資の配布基準と配布先一覧

広島県支部における救援物資の配分基準

災害救助法適用(大災害)			災害救助法適用外(小災害)				
毛布	緊急セット	安眠セット	毛布	緊急セット	バスタオル	寝衣	
1人につき 1枚	4人まで	1組	1人につき 1枚	4人まで	1組	1人につき 1枚	
	5~8人	2組		5~8人	2組		
	9~12人	3組		9~12人	3組		
	13人以上	4組以上		13人以上	4組以上		

救援物資配布一覧(被災者・各避難所など)

配布先		毛布(枚)	緊急セット(組)	安眠セット(組)	タオルセット(組)
広島市	中 区				300
	東 区			12	200
	南 区			19	1,230
	西 区				60
	安佐南区				120
	安佐北区			197	600
	安 芸 区			91	550
	佐 伯 区				1,050
呉 市				120	1,880
竹 原 市		20	18		50
三 原 市					1,060
尾 道 市			18		1,340
福 山 市		750	336		2,850
府 中 市		6	2		200
三 次 市					100
庄 原 市		450			350
東 広 島 市					450
廿 日 市 市					6
安芸高田市		100	60		100
江 田 島 市		10	6		1,800
安芸郡	府中町				150
	海田町				60
	熊野町				300
	坂 町			252	750
合 計		1,336	440	691	15,556

※このほか、毛布については、1,400枚を岡山県支部あてに搬送した。